

お知らせ及びお願い

ご利用者・ご家族 様

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護保険法の改訂にて、本来の目的である「在宅復帰・在宅療養」を進めることが強く打ち出されています。

具体的には在宅復帰率ベッドの回転率等一定以上を達成しないと、今までと同様の介護報酬が得られないという当施設においてはかなりの変革を伴うものとなっております。そのなかで現在まで試行錯誤しながら施設運営をしてまいりましたが、この度「加算型老健」の算定要件を満たしたことにより4月1日より今までの「基本型老健」から「加算型老健」に転換することとなりました。

これに伴い、施設入所サービス、および（介護予防）短期入所療養介護サービスにおいて、『在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）【34単位/日】』を算定させていただきます。利用者様負担は1日あたり34円から102円の増額となります。

皆様にはご負担をおかけ致しますが、老健施設として在宅支援のみならず、重度者要件等いくつかの役割が評価されての変更となりますので、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

施設入所サービスおよび（介護予防）短期入所療養介護サービス

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（34単位/日）を新たに算定
※1日あたり34円～102円のご負担増となります。

適用年月日：令和5年4月1日からのご利用料金分

（5月10日請求書発送）

〒997-1321

東田川郡三川町大字押切新田字深田1番地

医療法人 徳洲会

介護老人保健施設 ほのか

0235-68-0020

令和 5年4月